

信州やまなみ国スポ本大会配宿・輸送業務（第1次）委託仕様書（案）

1 委託業務名

信州やまなみ国スポ本大会配宿・輸送業務（第1次）

2 業務の目的

信州やまなみ国スポ本大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他大会関係者の効率的かつ円滑な配宿及び輸送を行うため、配宿 WEB プログラムの仕様設計、仮配宿計画の作成、輸送計画の作成、バス車両確保等の業務を実施する。

3 業務の履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託料上限額

51,582,300円（消費税額及び地方消費税の額を含む）

5 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

6 通則

本業務の実施にあたっては、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「委託者」という。）による既定の方針、計画及び調査報告書等の内容に留意するとともに、令和8年度中に進行する総合開・閉会式の式典計画、会場整備計画等、本業務に関する各種計画の必要事項を常に反映すること。

なお、以下の方針等には福井県福井市で開催するライフル射撃（CP以外）（以下「県外開催競技」という。）及び信州やまなみ国スポ冬季大会（以下「冬季大会」という。）の配宿・輸送業務を含んでいるものがあるが、本業務委託において県外開催競技及び冬季大会の配宿・輸送業務は実施しないため、留意すること。

【既定の方針、計画及び調査】

- (1) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針
- (2) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会宿泊基本計画
- (3) 第82回国民スポーツ大会宿泊施設充足対策要項
- (4) 信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針
- (5) 第82回国民スポーツ大会充足対策意向調査
- (6) 信州やまなみ国スポ・全障スポ配宿準備業務（以下「配宿準備業務」という。）
- (7) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針

- (8) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本計画
- (9) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基礎調査
(以下、「基礎調査」という。)
- (10) 信州やまなみ国スポ・全障スポ開・閉会式等輸送基本計画
(以下、「開・閉会式等輸送基本計画」という。)

7 配宿業務内容

(1) 配宿WEBシステムの仕様設計

配宿システムのプログラムについては、「配宿 WEB システムの仕様 (別紙)」のとおり設計することとし、詳細については、委託者と協議し決定するものとする。なお、当該システムは脆弱性リスクに対し最新のセキュリティ対策を実施することとし、対策の内容を委託者に提出すること。

(2) 宿泊施設実態調査の実施

信州やまなみ国スポ本大会で配宿が想定される宿泊施設のうち、令和 7 年度に実施した配宿準備業務で回答を得た宿泊施設については、調査結果を最新に更新することとし、未回答、未回収の宿泊施設、新規開業等で未調査の宿泊施設及び配宿準備業務において調査の対象となっていなかったが配宿が想定される宿泊施設については、以下の要領で調査を行う。(必要に応じ、転用施設についても実施する。)

なお、宿泊施設の負担軽減及び本配宿を見据え、受託者の知見を活かして上記調査対象施設から配宿が想定される施設をさらに選定することは差し支えないが、選定は根拠を示した上で実施し、委託者の了解を得ること。

調査対象件数は 1,300 施設程度を見込む。ただし、令和 6 年 5 月 1 日以降に旅館業法に新規登録のあった施設で参加者の配宿先として適する施設がある場合は、受託者において調査の上、追加すること。またそれとは別に、配宿準備業務において休業が判明した一部の施設 (310 施設) は、受託者において営業状況を再度確認の上、必要に応じ調査を実施すること。

ア 調査対象施設の把握・抽出 (※会場地市町村実行委員会 (以下「会場地委員会」という。)) と十分協議すること)

イ 調査内容の検討

ウ 調査票の作成から発送、回収、集計、結果分析

エ 調査結果及び調査結果の課題への対応策の報告

(3) 宿泊施設の客室確保及び宿泊受入条件の整備等

ア 地元の関係団体との円滑的な連携・協力体制の構築

円滑な客室確保・配宿に向けて、地元の旅行業や観光業等の関係団体との効果的な

連携・協力体制を構築すること。

イ 宿泊施設の客室確保及び受入条件の整備

宿泊施設への個別訪問等により、会場地市町村の宿泊施設及び必要に応じて会場地市町村以外の宿泊施設に対し客室の提供を依頼し、必要な客室の確保を行うとともに、宿泊施設における受入条件を整備すること。受託者は委託者に対し、客室確保等の進捗状況等を定期的に報告すること。

ウ 食事対策

会場地委員会と連携しつつ、1泊2食の食事提供を行っていない宿泊施設に対する代替措置の検討を行うこと。受託者は委託者に対し、食事対策等の進捗状況等を定期的に報告すること。

エ 宿泊施設別適用宿泊料金案の設定

公益財団法人日本スポーツ協会が決定する宿泊料金の範囲内で、宿泊施設ごとに適用する宿泊料金案を設定する。

(4) 宿泊施設説明会の開催

信州やまなみ国スポ本大会で配宿が想定される宿泊施設向けの説明会を開催すること。開催場所は、県内10広域を基本とし、時期及び回数についても委託者と協議の上、決定すること。資料については宿泊施設向けに分かりやすいよう留意し作成すること。なお、対象施設については、7(2)宿泊施設実態調査の対象施設を基本として、会場地委員会と十分協議の上、選定すること。選定にあたっては、受託者の知見を活かし、選定根拠を示すこと。

(5) 仮配宿計画の作成

配宿準備業務において作成した第1次仮配宿計画、7(2)、(3)を踏まえ、会場地委員会及び競技団体の意向を反映した、会場地市町村別、競技別、参加区分別、日別、宿泊施設別の仮配宿計画を作成する。また、作成した仮配宿計画における今後の課題等について、会場地市町村別、競技別に整理し、課題の解決に向けた具体的な方策を提出すること。

(6) 負け帰り対策等

滋賀国スポにおける宿泊取消料規定改正の影響について以下のとおり整理すること。

ア 宿泊取消料規定改正に伴い滋賀国スポから実施した取組の整理

イ 宿泊取消料規定を改正した影響の情報収集及び整理

ウ ア、イの効果、結果の整理

エ ア～ウの結果等をもとにした課題の整理及び解決策の提案。なお、選手団側の負担軽減を考慮すること。

(7) 委託者及び会場地委員会の配宿業務全般に対する支援

ア 会議等への出席について

委託者及び会場地委員会がそれぞれ円滑な配宿業務を遂行するため、各種会議への出席や助言、資料の作成等を行うこと。

イ 委託者及び会場地委員会の事務軽減について

広域配宿の場合の配宿希望先や食事の提供方針の確認等の内容を含め、各会場地委員会へヒアリングを実施し、各会場地委員会の課題抽出を行ったうえで方策を提案し、課題解決に取り組むこと。また、委託者及び会場地委員会が今後の業務内容について把握できるよう、準備業務スケジュール等を作成するなどして情報共有を図ること。

ウ 競技団体との連絡調整に係る支援について

各会場地委員会と競技団体との宿泊に係る連絡調整業務について、競技団体の宿泊人数・要望等の抽出のための「競技団体本部宿舎調査票」とは別に、競技団体と協議を行うための、本県における宿泊施設の状況や仮配宿計画結果の概要等の基礎資料を作成し、支援を行うこと。また、会場地委員会から要請があった場合には競技団体との配宿に関する協議の場に同席するなどして可能な限り課題解決に取り組むこと。

(8) 成果品

次の内容を記載した最終報告書について、関係資料一式を含めて提出すること。

ア 配宿 WEB システムの仕様設計

イ 宿泊施設実態調査

ウ 宿泊施設の客室確保及び宿泊受入条件の整備

エ 宿泊施設説明会の実施

オ 仮配宿計画の作成

カ 負け帰り対策等

キ 委託者及び会場地委員会の配宿業務全般に対する支援

8 輸送業務内容

(1) 第1次輸送実施計画の策定

基礎調査及び開・閉会式等輸送基本計画で抽出した各種課題等について、解決に向けた具体的対応策、スケジュール等を提案するとともに、次の項目を盛り込み、国スポ総合開・閉会式輸送時における第1次輸送計画を策定すること。

ア バス輸送計画

(ア) 計画バス輸送

a 選手団、式典出演者、大会役員等を対象とした、計画バスの輸送計画を作成する

こと。

- b 選手団等の方面別輸送ルート（県内広域図及び会場直近図）、輸送人数、運行スケジュール（方面別の指定集合地出発・到着予定時刻、ルート上のインターチェンジ乗降予定時刻、会場側駐車場到着・出発予定時刻等）、動線計画を検討し、一覧表に整理して図示すること。
- c 上記の検討を踏まえ、計画バス輸送に必要な車両台数を精査すること。なお、台数の精査にあたっては、同一車両の副次利用、待機車両の活用、輸送ルート及び輸送人数に応じた大きさ・タイプのバス利用など、最大限効率的な利用を検討すること。

(イ) シャトルバス輸送計画

- a パークアンドライド（以下「P&R」という。）駐車場の候補地から会場まで運行するシャトルバスについて、乗降場バース数（P&R駐車場側、会場側）、輸送ルート（緊急時の予備ルートを含む。）、輸送人数、バス運行スケジュールを検討し、一覧表に整理して図示すること。
- b シャトルバス輸送に必要な車両台数を精査すること。台数の精査にあたっては、上記(ア)同様、最大限効率的な利用を検討すること。
- c 松本駅、塩尻駅、平田駅、村井駅、広丘駅から会場までのシャトルバス輸送について検証し、課題を整理すること。

イ 鉄道等輸送計画

- (ア) 式典開催日の式典参加者及び一般観覧者の鉄道輸送計画を作成すること。なお、対象駅は松本駅、塩尻駅、平田駅、村井駅、広丘駅とする。
- (イ) 式典参加者及び一般観覧者の駅別、輸送方面別の輸送可能人数を把握すること。
- (ウ) 円滑な鉄道輸送の実施に必要なとなる輸送方面別の増便・増結について検討すること。

ウ タクシー輸送計画

- (ア) 式典終了後のタクシー利用計画（配車方法、待機場所、動線等の図面作成を含む。）の検討を行うこと。なお、同計画は主となるタクシー事業者等と調整して作成すること。
- (イ) 先催県（とちぎ国体、かごしま国体、佐賀国スポ、滋賀国スポ）のタクシー輸送実台数を調査し、その結果を踏まえた配車・運行管理方法の提案を行うこと。

エ 駐車場・乗降場利用計画

駐車場・乗降場候補地の借用交渉状況等を踏まえ、次の内容について実施したうえで、開・閉会式等輸送基本計画の内容を改定、精査した駐車場・乗降場利用計画を作

成すること。

(ア) 参加区分別・参集地域別の駐車場割当て

(イ) 駐車場候補地の現地調査

(ウ) 駐車場付近の誘導動線（参加区分別及び車両別）の検討

(エ) 駐車場・乗降場別の場内利用計画の検討

駐車可能台数、駐車区画線引き、乗降バース、車両待機スペース、車両転回スペース、乗客滞留スペース、仮設物設置箇所、車両、歩行者動線等を利用予定地別に図示すること。

(オ) 駐車場・乗降場別の整備計画の検討と概算経費の算出

利用にあたって必要となる造成、改良工事、土入れ・ならし、草刈り、区画線引き、支障物の撤去・復旧等の検討と概算経費を算出すること。

(カ) 駐車場・乗降場別の仮設物設置計画の検討及び概算経費の算出

(キ) 駐車場・乗降場内の入出庫方法及びスケジュールの検討

オ 交通対策

(ア) 交通誘導及び交通規制必要箇所の抽出

次の内容について検討し、交通誘導及び交通規制が必要な箇所を抽出すること。

a 大会関係車両（バス、乗用車、タクシー、バイク、自転車その他車両）の動線検討
会場周辺の円滑かつ安全な動線を検討すること。また、松本 IC、塩尻北 IC 通行時の課題を抽出し対応策を検討すること。なお、必要に応じて塩尻 IC の課題の抽出、対応策の検討も行うこと。

併せて、特に国道 19 号等渋滞の多い道路を通行する基礎調査のルート、ルート変更の可否を含めて再検討し、式典等に支障が出ないように対応策を提示すること。

b 式典参加者及び一般観覧者の動線検討

会場までの円滑かつ安全な歩行者動線を図示する。検討にあたっては会場内の動線計画との整合を図り、信州まつもと空港利用者の動線等にも配慮の上、異なる参加者区分間の交錯箇所の処理について、特に留意すること。

c 迂回誘導の検討

交通総量抑制のため、会場周辺道路へ流入する一般交通の効果的な迂回誘導を行う方策を検討すること。

(イ) 交通誘導要員配置計画（配置人数を含む）の検討

上記(ア)を踏まえ、交通誘導員の配置場所及び必要人数を検討し、配置計画図を作成すること。

(ウ) 交通総量抑制広報計画の検討

交通総量抑制に効果的な事前広報の方法、実施スケジュールを検討し、計画案を策定すること。

(エ) 会場周辺の輸送ルート上交差点の交通量調査

以下のとおり調査を実施し、集計整理すること。

・調査内容

交差点方向別交通量調査：対象とする交差点において、方向別、観測対象別、時間帯別（10分ごとに整理）の交通量を調査する。

滞留長及び渋滞長調査：対象とする交差点のうち、信号機のある交差点流入側の信号において、滞留長及び渋滞長を調査する。観測は10分間隔とする。

・調査日時

令和8年9月下旬から10月中旬までの日曜日午前6時から午後6時までの12時間、平日は午前6時から午後8時までの14時間とする。

なお、調査日は委託者と協議の上、決定する。また、調査日決定後、悪天候等により調査日の変更が必要な場合についても、委託者と協議の上、決定する。

・調査地点

輸送ルート上の交差点10箇所程度とする。具体的な箇所については、委託者と協議の上、決定する。

・観測対象

観測対象は、次のとおりとする。

歩行者類：隊列、葬列を除く

自転車類：車いす、ベビーカーを除く

動力付き二輪車類：自動二輪車、原動機付き自転車

小型車類：乗用車、小型貨物車

大型車類：バス、普通貨物車

・観測方法

カウンター、ストップウォッチ等による人手観測又は同程度の精度が得られるAIカメラやポータブル・トラフィックカウンター等を用いた機械観測とする。

・集計整理

対象とする交差点ごとに観測した交通量等を集計整理する。整理方法等については、委託者と協議の上、決定する。また、観測データの入力後には、記入漏れ、記載事項の重複、調査結果間の矛盾、異常値等がないかをチェックすること。

・国スポ総合開・閉会式開催時の会場周辺や幹線道路の交通量推計

調査した平常時の交通量に、8(1)ア～ウ等で推計した国スポ開・閉会式に係る交通量を加え、開・閉会式当日の交通量を推計する。

(2) バス・タクシー車両確保対策

ア バス車両確保対策

信州やまなみ国スポにおいて必要となるバス車両の確保に係る次の業務を行うこ

と。

(ア) 県内バスの稼働状況調査

令和8年9月及び10月の県内バスの稼働状況を調査・集計すること。

(イ) バス事業者のバス提供可能台数調査

総合開・閉会式（リハーサルを含む。）開催日及び競技開催日の3日前から競技終了日の翌日までの期間において、県内及び近隣各県（福井県、石川県、富山県、新潟県、群馬県、埼玉県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県）のバス事業者別の保有台数、提供可能台数及び提供率を調査し、県別・事業者別・日別に集計すること。その際、観光バスタイプ（大型・中型・小型・福祉バス）、路線バスタイプ等の車種別に分類すること。

(ウ) バス確保対策等の提案

上記(イ)によりバス提供可能台数が、利用予定台数に不足すると考えられる場合は、その確保対策（競技会輸送に必要となるバスのあっせん制度の提案を含む。）及び関係機関との具体的な調整等業務スケジュールを提案すること。

(エ) バス借上料金案の提案、調整

令和10年度のバス確保に向けて、バス借上料金案（競技会輸送に必要となるバス借上料金を含む。）を提案するとともに、対象となる関係団体との調整を行うこと。

また、料金案の作成に当たっては、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について（令和7年9月26日付け北陸信越運輸局公示）」に基づいた運賃・料金の設定を反映させること。

イ タクシー車両確保対策

総合開・閉会式（リハーサルを含む。）開催日及び競技開催日の3日前から競技終了日の翌日までの期間において、タクシー営業区域内の事業者の車種別保有台数（ジャンボタクシー、介護タクシー、福祉タクシーを含む。）、事業者別の保有台数、提供可能台数及び提供率を調査し、事業者別・日別・車種別に集計すること。

(3) 成果品

次の内容を記載した中間報告書及び最終報告書を提出するものとする。

ア 輸送実施計画（第1次） 中間案及び概要版

イ 輸送実施計画（第1次） 完成品及び概要版

9 配宿・輸送共通業務内容

(1) 会議運営支援等

ア 会議運営支援

(ア) 委託者が開催する市町村担当者会議、専門委員会（宿泊・衛生専門委員会、輸送・

交通専門委員会)、部会(宿泊部会、食事部会)及び関係機関等との会議等で使用する資料の作成を行うこと。

- (イ) 委託者からの要請に基づき、必要に応じて専門委員会等や打合せ等に参加し、本委託事業の内容について説明を行うこと。
- (ウ) 会議等において提案された意見等は、委託者と協議のうえ、本件業務内容に反映すること。

イ 配宿・輸送準備業務の支援

- (ア) 配宿・輸送準備業務全般について、受託者の知見を活かし、委託者に対して助言や提案を行うこと。
- (イ) 国スポ配宿・輸送の確実な実施のため、今後必要となる準備業務のスケジュール作成を行い、業務別・年度別にまとめた業務スケジュール案を、別途委託者の指示する日時までに提出すること。

ウ 配宿・輸送センターについて

配宿・輸送センターの運営にあたっては、先催県の事例を踏まえ、設置時期の適正性を再考し、経費削減案を提案すること。加えて、全障スポ配宿・輸送センターとの連携も考慮し、全障スポ受託者とも必要に応じて協議を行ったうえで検討すること。

(2) 協議・打合せ等

本業務における協議および打合せは、業務着手時(1回)、中間打合せ(2回)、中間案納品時(1回)、成果品納入時(1回)の計5回に加えて、委託者が必要とする場合に随時行うこととする。また、協議及び打合せ後は、その結果を報告書として速やかに委託者へ提出し、確認を得ること。

10 権利義務の譲渡

受託者は、契約により生じる権利または義務を第三者に譲渡し、または継承してはならない。ただし、委託者の書面による事前の承諾を得た場合はこの限りではない。

11 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受託者は、業務全般の管理監督及び委託者との調整を行う管理責任者を置くとともに、本業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を実施すること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、本県の地域特性を考慮すること。
- (3) 本業務の実施に当たり、他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合には、受託者において著作権者の了解を得たうえで、引用した文献等の申請を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務の実施に伴い必要な関係行政機関等への届出等の申請を行うこと。
- (5) 受託者は、業務の進捗状況に応じて、委託者に随時報告を行うこと。
- (6) 受託者は、本仕様書等に基づき、作業が完了した後、委託者により納品検査を受けな

なければならない。この検査において成果品に不備な点や瑕疵が発見された場合は、受託者は速やかに自己の負担において指定期日までに成果品を修正し、委託者による再検査を受けなければならない。検査終了後1年間においても、成果品に不備な点等が発見された場合は、受託者は同様の処置をしなければならない。

- (7) 受託者は、宿泊施設及びバス・タクシー事業者等との折衝において、トラブルの防止に努めるとともに、トラブルが生じた場合は、受託者の責任により対処しなければならない。
- (8) 本業務に関する詳細については、受託者の決定後に委託者と受託者の間で締結する委託契約書において定めるものとする。

12 著作権等

本契約により作成される成果物の著作権の取扱いについては、著作権法（昭和45年法律第48号）に定めるほか、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合には、委託者が特に当該著作物の使用を指示したときを除き、受託者は、当該著作権の使用に関して費用の負担を含む一切の手続を行うこと。なお、この場合は、事前に委託者の承認を得ること。
- (2) 受託者は、本業務の作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、自らの負担と責任において一切を処理すること。なお、委託者は、紛争等の事実を知ったときは、速やかに受託者に通知するものとする。

13 仕様書の変更等

- (1) 本仕様書の記載事項を変更する必要があるときは、委託者と受託者が協議のうえ、変更できるものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、委託者と受託者が協議のうえ、決定するものとする。

14 成果品の納入

(1) 納期

ア 配宿業務 最終報告書及び概要書

令和9年3月12日（金）までに製本版（各概要書35部）と電子データを納品すること。

イ 輸送実施計画（第1次）中間案及び概要版

令和8年10月30日（金）までに製本版（中間案、概要版各35部）と電子データを納品すること。

ウ 輸送実施計画（第1次）完成品及び概要版

令和9年3月12日(金)までに製本版(完成品、概要版各35部)と電子データを納品すること。

(2) 規格等

- ア A4判カラー刷印刷製本(A3判折込可とする。)
- イ 電子データの作成に使用するソフトウェアは、マイクロソフト社製 Word・Excel 等により編集が可能なものを原則とし、その他のソフトウェアを使用する場合は、委託者と別途協議すること。
- ウ 保存媒体は、CD-R(RW)またはDVD-R(RW)を原則とする。また、保存媒体及び収納ケースの表面には本業務の委託年度及び委託件名等を付記すること。
- エ 成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で修正等を行うこと。

15 その他

ウェブサイト(オンラインシステム)を構築する場合は、(1)~(4)に掲げる事項を実施すること。また、(5)~(10)に掲げる事項についても留意すること。

- (1) 情報処理推進機構(IPA)(URL : <https://www.ipa.go.jp/>)の「安全なウェブサイトの作り方」(改訂第7版)及び別冊「安全なSQLの呼び出し方」に準拠した実装を行うこと。不具合対応等でプログラムを修正する場合も、同様の方針とする。
- (2) アクセシビリティの対応について、「JIS X 8341-3:2016」のレベル「AA」に配慮すること。
- (3) ウェブサイト全体で常時SSL/TLSに対応すること。
- (4) 運用開始前に脆弱性検査ツール等による点検を行い、発見された脆弱性については適切に対策すること。
- (5) メールを送信する場合は、「送信ドメイン認証技術導入マニュアル(迷惑メール対策推進協議会)」に準拠したシステム構築とすること。
- (6) お問い合わせフォーム等の機能を提供する場合は、個人情報等の問い合わせ内容をサーバ内に残さないこと。
- (7) 改ざん検知
- (8) バックアップの取得
- (9) 不正アクセス対策
- (10) Tor(The Onion Router)通信の拒否

16 納品・問合せ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会事務局 宿泊・輸送担当

(長野県国スポ・全障スポ大会局施設調整課内)

電話：026-235-7352 ファクシミリ：026-235-7499

E-mail：shisetsu2028@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

配宿 WEB システムの仕様

1 配宿申込システム

次の内容について、宿泊申込、宿泊決定通知、その後の変更・取消ができること。

(1) 選手・監督

- ア 申込の個人情報は、宿泊責任者名・連絡先とすること。
- イ 申込単位は、競技種目の種別単位とすること。
- ウ 監督は性別を選択できること。
- エ 初日の入宿予定時間を選択できること。
- オ 宿舎への持ち込み車両を種別で入力できること。
- カ その他、委託者と協議して決定した項目を追加すること。

(2) 役員・視察員・報道員・その他大会関係者

- ア 申込の個人情報は、宿泊者氏名・役職名・連絡先とすること。
- イ 申込単位は、団体ごととすること。
- ウ 性別を選択できること。
- エ 初日の入宿予定時間を選択できること。
- オ その他、委託者と協議して決定した項目を追加すること。

2 配宿本部システム

会場地市町村別、競技別、参加区分別、日別、宿泊施設別の配宿状況を管理できるものとする。また、次の機能を活用できること。

- (1) 各種マスター（基本データ）の変更等ができること。
- (2) 宿泊申込システムを通さない宿泊申込を登録できること。
- (3) 配宿入力処理を行うことができること。
- (4) 「配宿決定通知書」及び「宿舎決定通知書」を出力できること。
- (5) その他、委託者と協議して決定した項目を追加すること。

3 会場地ネットワークシステム

会場地市町村において、競技団体等の基本情報に係る登録・変更や宿泊申込・変更・取消を行う際に利用できるものとする。また、次の機能を有すること。

- (1) 競技団体の基本情報の登録・変更ができること。
- (2) 申込時注意事項等の基本情報の登録・変更ができること。
- (3) 宿泊申込や配宿の状況を閲覧・修正できること。
- (4) 宿泊申込や配宿状況を出力（CSV）できること。
- (5) 宿舎決定通知を出力できること。

(6) その他、委託者と協議し決定した項目を追加すること。

4 宿泊情報システム

配宿先として使用する宿泊施設の基本情報や客室提供情報、配宿状況を確認できるシステムとすること。

- (1) 宿泊施設別の客室提供状況が確認できること。
- (2) 宿泊施設別の配宿状況が確認できること。
- (3) その他、委託者と協議して決定した項目を追加すること。

5 宿泊施設実態調査システム

宿泊施設実態調査の調査結果を登録（入力）し、配宿シミュレーションを行うことができること。登録した内容は「宿泊施設台帳」や「宿泊施設一覧」、「客室提供一覧」として出力できること。

(1) 宿泊施設実態調査の調査結果の入力方法

宿泊施設から回収した「宿泊施設実態調査票（宿泊施設名・施設区分（旅館業法登録区分）・所在地・アクセス・駐車可能台数・食事提供方法・大浴場の有無・洗濯環境・ネットワーク環境等）」に記載されている内容を入力できること。

(2) 「宿泊施設台帳」の出力方法

指定した宿泊施設の宿泊施設実態調査票を出力（PDF）できること。

(3) 「客室提供一覧」の出力方法

指定した宿泊施設の客室形式や総客室数・日別提供数・定員を出力（Excel）できること。

(4) 配宿シミュレーション

宿泊施設実態調査システムに登録した配宿施設のデータについて、参加区分・種目・種別ごとの配宿人数を登録することで、配宿シミュレーションを行うことができること。

6 操作性、画面構成

システム全般における使いやすさを考慮し、次の事項に留意すること。

(1) 操作方法

作業が効率的になるよう、単純で容易であること。

(2) 画面構成

作業メニューが一覧表示されるなど、必要な操作や入力項目が一見して判断でき、直感的に操作できる画面構成であること。

(3) ヘルプ機能

操作方法について充実したヘルプ機能を設けること。

(4) 用語

画面に使用する用語は専門的な用語を用いず、日常の言葉で記載すること。

7 その他

その他必要となる機能を盛り込むこととし、委託者の要請によりシステムの変更が容易にできるよう設計すること。